

阿賀町放課後児童クラブの概要

阿賀町社会教育課

1 対象児童

保護者等が労働等により昼間家庭にいない小学生（6学年まで）

2 児童クラブ一覧

クラブ名	実施場所	対象学校区
つがわ児童クラブ	津川小学校内（2F）	津川小学校
かみかわ児童クラブ	上川支所内（2F）	上川小学校
みかわ児童クラブ	三川保健センター内（1F）	三川小学校

3 開設時間

- 学校平常日 : 月曜日から金曜日の放課後から午後6時30分まで
- 学校休業日 : 午前8時から午後6時30分まで
- 土曜日 : 午前8時から午後6時30分まで

4 休所日

■ 定休日

定休日	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日・祝祭日 ・お盆（8月13日～8月16日） ・年末年始（12月29日～1月3日）
-----	--

■ 臨時休所日

臨時休所日	<ul style="list-style-type: none"> ・伝染病（インフルエンザ等）の事由により、学校閉鎖となる場合。 ※ただし、学年・学級閉鎖の時は開所しますが、該当する学年・学級の児童は通所できません。 （感染症による学校、学年、学級閉鎖の取扱い）参照 ・災害及び地震発生時で、特に移動に危険が伴うと判断される場合。 ・休所が適当と阿賀町教育長が認めた場合。
-------	---

5 災害発生時の対応

■ 災害発生時の対応

災害が発生した場合や発生する恐れがある場合には、児童の安全確保を最優先としますので、次のように対応させていただきます。

①地震の場合（基準：震度3以上）

状 況	児童クラブの対応
児童クラブにいる時	避難行動の後、直ちに保護者（又は代理人）に児童の引渡しを行います。 <u>保護者の方が必ず自主的にお迎えにきてください。</u>
学校にいる時	児童クラブは 休所 します。 ※学校から児童クラブへの児童の引き受けはしません。
家にいる時	児童クラブは 休所 します。

②台風・大雨・洪水等の場合

状 況	児童クラブの対応
学校が休校になった場合	児童クラブは 休所 します。
学校が授業途中で休校となった場合	①学校が保護者に迎えに来てもらうと判断した場合 ⇒児童クラブは 休所 します。 ②学校が児童を下校させると判断した場合 ⇒児童クラブは 開所 します。 ※ただし、児童の安全確保のため、その後の状況によっては緊急連絡をし、保護者又は代理人に早目にお迎えをお願いする場合があります。
学校が通常どおり授業を行った場合	児童クラブは 開所 します。 ※ただし、児童の安全確保のため、その後の状況によっては緊急連絡をし、保護者又は代理人に早目にお迎えをお願いする場合があります。
学校が長期休業中の場合 (春休み・夏休み・冬休み) 期間中	状況に応じて、教育長が 開所・休所の判断 をします。 休所となる場合は、テレビ電話で周知を行います。また、確認が必要な場合は、社会教育課 92-3333 へお問合せください。

※上記、災害発生時の対応は、基本原則です。状況により変更することもありますので、ご了承ください。

6 クラブの内容

放課後児童クラブは、放課後において児童の安全な居場所の提供を行うものです。クラブで過ごす内容は次のとおりです。

- ・学習・自由あそび・スポーツ・読み聞かせ・おやつ・創作活動・プール・体験活動等

7 クラブへの通所方法

児 童	平日の通所方法	迎え
津川小学校の児童	津川小学校内学童保育室へ移動します。	保護者
上川小学校の児童	通学バスに乗車し上川支所で降車します。	
三川小学校の児童	徒歩で三川保健センターに通所します。	

※ただし、学校休業日及び土曜日は行き帰りともに保護者の送迎となります。

8 クラブに持参するもの

- ・タオル・着替え・内履き（児童クラブ専用）・コップ・水着（夏休み期間）
- ・昼食（学校休業日、土曜日、学校給食の無い日）
 - ※かみかわ児童クラブを利用する児童のみ内履きは不要です。
 - ※ゲーム類は禁止です
 - ※おやつ、飲物はクラブで用意します。（昼食必要日は水筒を持参。）
 - ※持ち物には全て名前を記入してください。

9 クラブを休む時、緊急時に利用する時の連絡（学校平常時）

○前日までに下記に連絡下さい。

○やむを得ず、連絡が当日となる場合も、連絡を忘れないでください。

小学校名	連絡先
津川小学校の児童	① つがわ児童クラブ（080-9878-5726） ② 社会教育課（92-3333）
上川小学校の児童	① かみかわ児童クラブ（080-9878-5901） ② 上川支所（95-2213）
三川小学校の児童	① みかわ児童クラブ（080-9878-5772） ② 三川支所（99-2311）

◆学校休業日の連絡

春休み、夏休み、冬休み期間中の緊急的な利用及びクラブを休むときは児童クラブへ連絡下さい。

※緊急時のみ利用の場合でも申し込みが必要です。

10 利用料金

月の利用日数	利用区分	
	月曜から土曜（8月を除く）	8月
11日以内	日額 250円 長期休暇期間 日額 350円 （春休み・夏休み・冬休み）	日額 350円
12日以上	月額 4,000円	月額 6,000円

1 1 利用料の減免制度

下記基準に該当し、利用料の免除・減免を受けようとする場合は、町規定の「放課後児童クラブ利用料減免申請書」を提出してください。

区 分	減免率
① 生活保護法（昭和25年法律第144号）による生活援助を受けているもの	100%
② 準要保護世帯で児童・生徒の就学援助を受けているもの	50%
③ 町民税の非課税世帯のもの	50%
④ ひとり親家庭のもの	50%
⑤ 障害児在宅世帯 （障害者1・2級、養育手帳A、特別児童扶養手当受給者）	50%
⑥ 利用児童の保護者が利用児童のほかに18歳未満の児童を養育しているもの	50%
⑦ 火災や風水害、地震等により、その家屋の損失又は破損したため、その復旧にあたるもので半壊以上の罹災証明がでている世帯のもの	50%

1 2 利用料の納入方法

利用月の翌月に納付書を送付しますので、送付された納付書により期限内に納めてください。

1 3 土曜日の利用について

○土曜日の利用は予約制です。土曜利用届を利用するクラブに提出してください。

○提出期限：利用する月の前月の23日まで

1 4 クラブへの入会・退会方法

○入会を希望する場合は、町規定の「児童クラブ入会申込書」を提出してください。

○入会後は、退会を希望する日まで入会登録を継続します。（毎年の申し込みは不要です。）

○退会する場合には、町規定の「児童クラブ退会届」を提出してください。

1 5 入会申込先・お問い合わせ先

阿賀町教育委員会 社会教育課 TEL 92-3333

阿賀町役場 上川支所 TEL 95-2213

阿賀町役場 三川支所 TEL 99-2311

■各児童クラブ連絡先

○ つがわ児童クラブ：080-9878-5726

○ かみかわ児童クラブ：080-9878-5901

○ みかわ児童クラブ：080-9878-5772

※児童クラブ開設時間以外は通話できません。また、活動中でも電話に出られない場合もあります。しばらくしてからおかけください。